

平成28年教育委員会 第6回定例会

- 1 日 時 平成28年7月21日(木) 13時30分
- 2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室
- 3 出席委員 林教育長、末永委員、笹谷委員、小澤委員、荒田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長、教育部次長、教育部副参事、学校教育支援室長、学校教育支援室主幹(指導担当)、学校教育支援室主幹(学務担当)、学校教育支援室主幹(適正配置担当)、教育総務課長、施設管理課長、生涯学習課長、生涯スポーツ課長、総合博物館長、美術館副館長、図書館副館長、学校給食センター副所長、教育総務課総務係長、教育研究所森所員、教育総務課総務係(書記)
- 6 傍聴人 なし(報道1名)
- 7 議 題
 - 議 案 第1号 小樽市総合博物館条例施行規則の一部を改正する規則案
 - 議 案 第2号 市立小樽文学館条例施行規則の一部を改正する規則案
 - 議 案 第3号 市立小樽美術館条例施行規則の一部を改正する規則案
 - 議 案 第4号 市立小樽図書館協議会規則を廃止する規則案
 - 議 案 第5号 博物館協議会委員の任命案
 - 議 案 第6号 平成30年4月1日に統合する小学校の校名の決定について
 - 協 議 第1号 小樽市立学校設置条例の一部改正の依頼について
 - 協 議 第2号 平成28年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について
 - 協 議 第3号 平成28年度教育費補正予算について
 - 報 告 第1号 平成28年度小樽市学校医等功労者表彰について
 - 報 告 第2号 公立高等学校配置計画案(平成29年度～31年度)及び平成29年度公立特別支援学校配置計画案について
 - 報 告 第3号 「小樽市文化芸術審議会」の委員について
 - 報 告 第4号 第28回おたる運河ロードレース大会について
 - 報 告 第5号 小樽市スポーツ推進審議会の答申について
 - 報 告 第6号 小中学校の学校再編について
 - 報 告 第7号 平成27年度標準学力検査(CRT)の共通実施結果と課題について
 - その他
 - ・市議会第2回定例会について
 - ・寄附採納について

8 開 会 13時30分 閉 会 15時40分

9 議 事

林教育長 定刻になりましたので、教育委員会第6回定例会を開催いたします。

まず、議案第1号から議案第4号までですが、条例改正に伴う、同一趣旨による規則改正・廃止のため、一括審議していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、そのようにさせていただきます。

それから、報告第6号「小中学校の学校再編について」の内容を踏まえまして、議案第6号「平成30年4月1日に統合する小学校の校名の決定について」を審議いただき、さらに議案第6号の議決結果を踏まえまして、協議第1号「小樽市立学校設置条例の一部改正の依頼について」を審議いただく必要があるため、報告第6号の後に議案第6号、協議第1号の順で審議していただく旨、お諮りいたします。よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、そのようにさせていただきます。

次に、協議第3号「平成28年度教育費補正予算について」は会議規則第18条第1項第3号、報告第7号「平成27年度標準学力検査(CRT)の共通実施結果と課題について」は同第5号により非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただく旨、お諮りいたします。よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、議事に入ります。議案第1号から議案第4号までの説明を続けてお願いします。

議 案 第 1 号 小樽市総合博物館条例施行規則の一部を改正する規則案

議 案 第 2 号 市立小樽文学館条例施行規則の一部を改正する規則案

議 案 第 3 号 市立小樽美術館条例施行規則の一部を改正する規則案

議 案 第 4 号 市立小樽図書館協議会規則を廃止する規則案

図書館副館長 議案第1号から議案第4号について、私から一括して御説明いたします。

先の第4回定例会、第5回定例会で御審議いただきました小樽市総合博物館条例、市立小樽文学館条例、市立小樽美術館条例、市立小樽図書館条例の一部改正が平成28年7月13日付けで施行され、各館の協議会に関する規定が、規則でうたわれていたものを条例に持つ

ていった形になりましたので、各館の条例施行規則から、協議会に関する規定を削るため改正するものです。なお、図書館につきましては、市立小樽図書館条例で全てうたわれましたので、市立小樽図書館協議会規則そのものが不要となりますので、規則を廃止するものです。以上、御審議をよろしく願いいたします。

林教育長 この件に関して、御意見・御質問等ありますか。よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、審議を終了し、このとおり決定します。
それでは、議案第5号の説明をお願いします。

議案第5号 博物館協議会委員の任命案

総合博物館長 議案第5号 博物館協議会委員の任命案につきまして御説明いたします。

資料の、一覧表を御覧いただきたいのですが、博物館協議会につきましては、8月1日をもって、現在の委員の任期が終了いたします。8月2日付けで2年間の任期で、今回、表にある先生方に委員になっていただきたいということで案を提出しております。なお、今回、新任として、新しい小樽駅長の菊池氏、菁園中学校の先生の佐野氏、北海道教育大学札幌校非常勤講師の松田氏に委員としてお願いしたいと考えております。

御審議のほどよろしく願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関して、御質問等ありますか。よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、このとおり決定します。
それでは、協議第2号の説明をお願いします。

協議第2号 平成28年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について

教育総務課長 協議第2号「平成28年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書」案につきまして御説明いたします。

教育委員会には、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を伺って、その結果を議会に提出するとともに公表することが平成20年度から義務付けられており、本年度は、平成27年度の事務につきまして、案を作成いたしました。報告書案につきましては、先月19日にお配りさせていただきましたので、本日は全体の構成についてのみ、簡単に御説明いたします。

目次を御覧ください。「はじめに」のあとの2ページから8ページまでは、「点検及び評価

の対象」について説明し、合わせて「教育委員会の活動状況」について掲載しております。9ページには、新たに、「総合教育会議の開催状況」を載せております。9ページから39ページまでが、「事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を15項目に分類して記載しております。そのあとに後日いただく予定の「学識経験者の方からの御意見」、最後に参考法令を昨年と同様に掲載したいと考えております。

本日、御協議いただいた上で修正し、学識経験者の御意見をいただいた形で、改めて議案として最終的に御審議いただき、その後9月開会の市議会第3回定例会に合わせて議会に提出、ホームページへの公表も予定しております。

なお、今回、御意見をいただく学識経験者につきましては、概ね3か年を目処として、同じ方をお願いすることとしてきておりますので、今年度も、昨年度に引き続き市P連の菅原会長と小樽商科大学鈴木副学長に引き続きお願いしたいと考えております。

本日は、関係管理職が出席しておりますので、この後、御意見・御質問を賜りますようお願いいたします。御協議のほどよろしくをお願いいたします。

林教育長 それでは御質問・御意見等ありましたらお願いします。

末永委員 23ページ「文化遺産の継承と文化財の保護・保存・活用の促進」のところですが、市長部局のほうで、日本遺産という動きをやろうとしていると伺っております。これから3年ぐらい、そういったものに対するベースとして、総合博物館の資料を整理する技能、そういったものを理解している方々が骨子になるのではないかと思います。こういうものに対して何か触れておいたほうがいいのか、あるいはこれから3年間の人材などの維持も大事ではないかと思っておりますので、単純にこれだけでいいのか、といった意味を含めて、市長部局の動きとも兼ね合わせる必要がありますけれども、何か触れたほうがいいのかなどと思って読んでおりました。以上です。

林教育長 今の御意見の関係については。

生涯学習課長 文化財担当主幹が秋田県へ出張しております、私、代わりに御説明させていただきます。23ページの下から3行目、「歴史文化基本構想策定に向けた作業を進めます。」というところが今後の取組方向ということで、この一言しかないのですが、これを作ってから日本遺産に行くということで、27年度取組ということで今回まとめているものですから、28年度から本格的に進みますけれども、27年度の中ではこの程度の取組ということになります。

末永委員 これはアピールする文章になりますので、何かひとつ触れておいたほうが、含みもたせられるのではないかと申し上げました。御検討いただければと思います。

林教育長 どうですか。

生涯学習課長 「日本遺産認定に向け歴史文化基本構想策定の作業を進めます。」とか。

末永委員 日本遺産だけではないのですけれども、その拡がりの中にそういう視点を置いて、ということでしょうね。本来であれば議会でそういうディスカッションをやっていたはずと聞いていますけれども、できなかったということで、せめてこういった方面でアピールできたら、と思いました。

生涯学習課長 もう一つ、28年度からの取組の中で、国の補助金をいただいて実施することになっております。新聞報道もありましたように、145万5千円を7月1日から使っていいですよ、ということで来ました。それが出るまでは具体的な動きは待ってくださいと北海道から言われていたこともありまして、動きが鈍いなという部分はあったかと思えますけれども、これから準備を進めていきたいと思えます。

末永委員 よろしくをお願いします。

林教育長 ほかにありませんか。

小澤委員 今年度の内容についてではないのですが、次年度に向けての私の個人的な意見です。

この点検及び評価のそれぞれの項目について、「基本的な方向」、「主な取組と成果」、「今後の取組方向」という大きな枠で書かれています。例えば11ページの1の(1)ののところを読むと、2行目から、「講義及び演習等を通じて」までが、ここの見出しでいう「取組」なのかな、と。「研修を深めた」のところに成果が集約されているのかな、と読んでみたのですが、このページの2の(3)は、「効果的な」のところが成果なのかな、と思うのですが、全体を見たら、この項目は「取組と成果」なので、取組イコール成果というよりは、取組と成果という形で今後整理していったら全体が一本化するのかなと、そんな感想を持ちました。

そこを具体的にどう書けばいいかということは別として、例えば2の(6)、これは特に中心的に取り組んできている「小樽こどもポエムコンクール」のことなので、ここの記述で「各学校へ配布した」という、目的として配布したのだからこれは「取組」なのかな、と。でも、内容として、そこの行を読み替えてみると、こどもポエムコンクールを開催し、何点の応募があり、何点の入賞作品を掲載した記念誌集を発刊し、各学校へ配布し、頭に戻って、児童生徒の豊かな思考と表現力及び想像力の向上を図った、とか、向上に努めたとか、というふうにしたほうが、取組と成果というのが明確になってくるのではないかと、そのような感想を持ちました。

全体を通して、取組と成果とが分けて書かれている所と、取組イコール成果という所があって、これを全て取組と成果に分けるのは難しい所もあろうかと思いますが、原則、取組と成果というふうに分けて記述することが、次の「今後の取組方向」にも課題が明確化されて来るのかな、というような感想を持ちましたので、次年度に向けて御検討いただければと思います。

それからもう一つですが、昨年度版、26年度の事務の15ページの「今後の取組方向」ということは、27年度に向けた取組方向だと読み取ったのですが、3つ目「基本的な生活習慣の確立に向け」から「啓発に努めます」まで次年度の方向として打出しがあるのですが、今年度のところに、私の見落としかもしれませんけれども、ここの部分の事業報告が「主な取組と成果」に記述がないので、それが分散して入っているのかなと思いついて見ましたけれども、そういう点の整合性も取られるとなお、経年的な評価が明確になるのかな、と。今年度のことより来年度に向けてということで、そんな感想を持ちました。以上です。

林教育長 ありがとうございます。取組と成果を中心にして、書き方の整理の仕方、統一性の問題、昨年度との関係など、御意見をいただきました。事務局のほうからは。

教育総務課長 確かに、そのような部分はあるかなと感じておりますので、整理していきたいと思えます。当初、平成20年度から始まりまして、教育委員会の取組が格段に増えてきた中で、継ぎ足し、継ぎ足しで作ってきたものですから、今回9回目となり、わかりにくくなった部分もあるかと思っております。来年度はその辺を整理しまして、取組と成果の関連性がわかりやすいように、また、前年との整合性も注意しながら作るような形で進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

林教育長 そういう方向でよろしく願います。ほかに御意見等ありませんか。よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、この件について終了します。
続きまして報告第1号の説明をお願いします。

報 告 第 1 号 平成28年度小樽市学校医等功労者表彰について

学校教育支援室主幹(学務担当) 報告第1号 平成28年度小樽市学校医等功労者表彰について報告いたします。

この表彰は、先ほどお配りしました小樽市学校医等功労者表彰要綱に基づき、学校医、学校歯科医、学校薬剤師として20年以上従事したときに、長年の功労に報いるため感謝状を贈呈するものであります。

今回、表彰を受けられるのは、記載のとおり、学校医2名、学校歯科医6名、学校薬剤師2名の合計10名の方々です。感謝状贈呈式は、7月28日木曜日午後1時から教育委員会庁舎3階第3会議室で執り行い、末永委員から感謝状を贈呈していただく予定であります。報告は以上です。

林教育長 それでは、ただいまの報告に関して御意見・御質問等ありますか。

末永委員 20年以上が対象とのことですが、皆川先生も大口先生も、30年近くなって今回表彰となったのは、何か、30年とか40年という区切りなのでしょう。

学校教育支援室主幹（学務担当） 各3師会に推薦があるか照会をかけた結果、これらの方々の推薦があったということで、細かいところは承知してないのですが。

末永委員 今まで表彰から漏れていたと理解してよろしいですか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 基本的に20年を越えた方は対象となるとのことですので…。

林教育長 昭和54年から学校医となっていますので、もう30年以上経っているということですね。人数を何名以内とか絞っていることは。

学校教育支援室主幹（学務担当） 人数は特に限定しておりません。

林教育長 あくまでも、それぞれ医師会等からの推薦に基づいて表彰するというので取り扱っているということですね。

末永委員 ちなみに（表彰式は）平日ですが、何人くらい出席表明がありましたか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 今のところ3名です。やはり日程が平日のお昼なものですから。

林教育長 開催の仕方について今後いろいろと、皆さんが来ていただけるような時間帯にするなど検討をお願いしたいと思います。ほかにありませんか。よろしいですか。

各委員 （特になし）

林教育長 それでは、この件について終了します。
続きまして報告第2号の説明をお願いします。

報告第2号 公立高等学校配置計画案（平成29年度～31年度）及び平成29年度公立特別支援学校配置計画案について

学校教育支援室主幹（学務担当） 報告第2号 公立高等学校配置計画案（平成29年度～31年度）及び平成29年度公立特別支援学校配置計画案について報告いたします。

これらは6月7日に道教委が示したのですが、その中で本市にかかわる部分について御説明いたします。右上に報告第2号と書かれた資料を御覧ください。

「1. 公立高等学校配置計画案（平成29年度～31年度）、①平成29年度～30年度（平成27年度決定）高校配置計画の変更について」ですが、小樽商業高校・小樽工業高校

の再編による新設校について、平成27年度の計画では学科は検討中としていましたが、今回、学区における学校・学科の配置状況、生徒の進路動向や地域の要望等を総合的に勘案し、従来の5学科を、商業に関する学科として「流通マネジメント科」、「情報会計マネジメント科」、工業に関する学科として「機械電気システム科」、「建設システム科」の4学科に転換する案が示されました。また、生徒の多様な興味・関心や進路希望等に応じた主体的な学習が可能となるよう、単位制を導入する案も併せて示されました。

次に、「②平成29年度から35年度までの中卒者数の増減」の推計についてですが、後志学区内では307人、市内では198人の減少が見込まれ、特に平成32年度から35年度の4年間に後志学区内では205人、市内でも133人の減少が見込まれるため、後志学区においては「4年間で3～4学級相当の調整が必要」などの見解が示されたところであり、ます。

次に「2.平成29年度公立特別支援学校配置計画案」ですが、障害の程度が「比較的軽い学科」、「比較的重い学科」と今まで区分されておりましたが、今回それが廃止されることにより、小樽高等支援学校の学科が生産技術科、家庭総合科に再編されるものです。

これらの案は、地域別検討協議会、これは先日開かれたものですが、ここで出た意見を踏まえ9月に正式に決定する予定です。報告は以上です。

林教育長 ただいまの報告に関して御意見・御質問等ありますか。

末永委員 学科の要望として道教委に提出したのを覚えているのですが、語学を入れてほしいとか、市内の校長先生達から入っていました。これを見る限りにおいては、そういう要望はほとんど通ってはいない。芸術関係、料理とか、三笠に引きずられたのかもしれませんが、そういう意味でこの答申がああ時の要望とは大分違うような印象があるのですが。

林教育長 その点、道教委からはどのような説明があったのか、お願いします。

学校教育支援室主幹（学務担当） 学科名としては商業科の科名で、見た目は変わらないような感じではありますが、単位制を道内職業学科で初めて取り入れることになりまして、ここで経営のいろいろな科目を開設して、そこで自分の目標とする進路に合わせたものを組み合わせることによって、近いところに行けるといふようなことを聞いておりますが、今後、工業と商業高校の統合検討委員会の中で具体的な科目名が示されて、具体化されていくものと聞いておりますので、その状況待ちになるのかと思います。

末永委員 5学科の名前だけ見ますと、要望が全然反映されていないというふうに捉える方が多いと思いますので、これ奥行きが深いというような何か、学科項目があれば先に出しておいたほうが余計な議論にならないのかな、と思って読んでおりました。

林教育長 普通、ああいうたくさんを学べる学校にしてほしいとなると、総合学科というのがあって、その系列の中でやっていくというのが、今の総合学科の高校ということになるの

ですけれども、私どものほうで要望していたのは、資格をきちんと取れるというラインを押さえつつ、そのほかにも例えば外国語で英語、中国語、韓国語だとか、国際観光に合わせた教科・科目を履修できるシステムで、子供たちの進路に合わせて履修をしていくというような形で、学校がガイダンスをしながらやる、というのが単位制の良い所でもあるので、そういう形の中でこれからどういう科目を開設していくのか、どういう進路の方向性を子供たちにガイダンスしていくのか、というような形で進める予定だということでは聞いておりますので、これから学校開設するまでの3年間で勝負になるのかな、というところですね。

末永委員 恐らく議会でそういう質問も出ていますので、こういう4項目の科、しかも単位制になって、それぞれの習得する科目にすごく幅があるような内容で説明できるようになっているといいと思うのですが。いろいろなカタカナ科名になっていますけれども、それで逃げられるかもしれませんが、うまく説明できるような内容を整えていただければと思います。

林教育長 例えば、流通マネジメント科というのは、どういうことを学ぶ学科なのですか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 流通マネジメント科というのは、流通や販売、観光などに関わるマーケティングについて学ぶ学科と聞いております。ほかの3つについて説明いたしますと、情報会計マネジメント科は、情報処理、情報を活用した簿記会計、機械電気システム科は、機械・電気に関する技術や情報の活用、建設システム科は、建築・土木に関する技術や環境の保全というような、大きな括りで聞いております。

末永委員 その中に語学とか、観光に繋がるような文言があると、要望がかなり通ったようなニュアンスで受け止められるのではないかと感じております。御検討よろしく申し上げます。

学校教育支援室主幹（学務担当） 私も、工業と商業の統合検討委員会に、小樽市の代表としてオブザーバーで参加させていただいておりますので、その中でいろいろ議論、要望を素早くお知らせしたいと思っております。

林教育長 ほかにありませんか。

笹谷委員 30年度ということで今の中学1年生が受験のときに新設校を受験するということになるかと思うのですが、職業科の単位制、単位制というものが新しいので、お母さん達もそうですし、子供たちもあまりイメージが湧かないかと思うのです。そんな中で進路を決めていかなければいけないというのは、ちょっと不安な部分があるのではないかと思いますので、この辺りの具体的なものが見えるようなことを、私も要望はしてきたのですが、改めてその辺をお願いしたいと思っておりますし、新設であるがために、競争がきつと激しいのではないかと、子供たちに相当な学力がないと入れないよ、という噂が流れているということを耳にしますし、あまりやる気をそぐような噂は流れてほしくないなど、そういう辺りもぜひ気を付けていただきたいです。

それから別件で、32年度以降、4年間で3から4クラスの調整と、確かに中卒者の数は減ってはいるのですけれど、現状からいって、後志の各高校がという話になると、その学校がなくなるというような、ギリギリな現状の中での3・4学級相当の調整ということになるので、小樽市内また何か影響があるのかな、というのが予想されるわけですが、この辺りも、数だけの議論ではなくて、何かほかに工夫する余地はないのか。例えば後志でキャンパス校ということがありますけれど、そういう対応をしながら数の調整をしてみるとか、いろんな角度で検討していただけるように要望していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

学校教育支援室主幹（学務担当） 笹谷委員の意見についても、要望してまいりたいと思います。

小澤委員 今の件に関連して、28・29・30なので、各学校の入学用ガイダンスのしおりなんかできて、中学校では子供たちに対しいろんな指導が進められると思いますが、そのスケジュールはもう決まっているのですか。いつ頃にそれが作成されて提示されるのでしょうか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 先ほども御説明いたしました、6月から統合委員会ということで工業と商業の先生方が具体的な科目等、教育目標、教育課程の検討を進めるところなので、すけれども、具体的にいつという案は、まだスケジュールは示されていないので、検討の段階なものですから、できるだけ早く進路の選択の情報として示したいということは話しておりましたので、そんなに遅くはならないようなことは言っておりました。具体的にはまだ決まっていなそうです。

小澤委員 来年夏くらいまでに出ると、受験するほうは、いろんな情報を受けながら自分の進路を考えられるので、要望として可能であればお願いします。

林教育長 統合委員会の中で、こういう要望があって、子供たちのことを考えると、スケジュール観についても、私どものほうから要請するという形で進めてほしいのと、併せて道教委のほうに、それを踏まえて決定していくのは道教委ですから、併せて要請していくような形で、できるだけ早く子供たちに進路の状況を教えるという形にしていいただければと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに御意見等ありますか。よろしいですか。

それでは、この件について終了します。

それでは、次に、報告第3号の説明をお願いします。

報 告 第 3 号 「小樽市文化芸術審議会」の委員について

生涯学習課長 報告第3号 「小樽市文化芸術審議会」の委員について、御説明いたします。本来であれば、先月報告させていただく予定でありましたが、議会の都合で、事後報告となりますことを御容赦ください。

小樽市文化芸術審議会は、小樽市文化芸術振興条例に基づきまして、市長の附属機関として設置されております。委員については、学識経験者と市民とで構成されており、現委員は本年6月30日をもって任期が満了となり、新たな委員については平成28年7月1日から平成30年6月30日までの2年間、委嘱する形となります。

委員の委嘱におきましては、学識経験者については関係機関から推薦をいただき、校長会からの推薦である松ヶ枝中学校上嶋教諭、観光協会からの推薦である白鳥氏が新任となりました。そのほかの方は再任となっております。

次に、公募委員であります。5月2日から20日まで募集を行いまして、5名の方の応募をいただきました。5月26日に、教育部長を委員長とする選考委員会を開催しまして、3名を委員に選考しました。名簿の3番目の海老澤氏は、老荘大学で書道を習いまして、文化祭への出展をされている方、名簿の6番目の澤田氏は、写真やコラージュ、インスタレーション作家として活躍されている方、名簿の一番下の山田氏は、画家として後進の育成に努められておりまして、小樽美術史展委員として、長く本市の文化芸術に携わってきた方です。

以上、委員名簿のとおり10名に審議会委員を委嘱しましたことを御報告いたします。

林教育長 ただいまの報告に関しまして御意見・御質問等ありませんか。よろしいですか。

各委員 (特になし)

林教育長 それでは、この件を終了します。
続きまして報告第4号の説明をお願いします。

報 告 第 4 号 第 2 8 回 お た る 運 河 ロ ー ド レ ー ス 大 会 に つ い て

生涯スポーツ課長 報告第4号 第28回おたる運河ロードレース大会について御報告いたします。

去る6月19日に第28回おたる運河ロードレース大会が開催されました。当日は、末永委員、笹谷委員、小澤委員には、早朝より御臨席を賜りまして、誠にありがとうございました。

今年の大会につきまして、申込状況、当日の受付者数、完走者数の状況を種目別に前回大会と比較しております。申込数は2,947名と前年比419名の減少となっております。また、当日の受付者数は、2,691名となっております。申込比で91.3%、完走者数は2,604名で、同88.4%となっております。

次に、当日の天候の状況を記載しております。当日の朝方、受付の時間帯は、空一面が雲に覆われておりましたが、レース開始の9時前後から晴れ間がのぞき始め、競技終了間際の11時近くには、日差しがだんだんと強くなってきました。気温としては、全般的にそれほど暑くもなく、参加者にとっては走りやすく、マラソンの大会としては天候に恵まれた一日であったと思っております。

次に、地区別参加申込状況につきまして、記載しております。小樽市民の参加は若干増加いたしましたでしたが、道内、道外からの参加者数は、前回大会と比べて減少しており、とりわけ札幌からの申込みが293名と大きく減少している状況となっております。この要因につきましては、翌週6月26日に開催された函館マラソンの影響が少なからずあるものと考えております。

また、救護からの報告によりますと、当日3名の方が救急車で搬送されております。3名とも熱中症ということでありましたが、いずれも症状は軽く、点滴後、当日のうちに帰宅なさったと確認しております。

今回、会場の色内埠頭公園では出店が8店と昨年から倍増いたしました。小樽のPRを兼ねて、小樽あんかけ焼そば親衛隊さん、小樽ビールさんなどに出店いただきましたが、概ね盛況であったと伺っております。

現在、今大会の反省点や改善すべき点につきまして、警備に当たった方や、ボランティアの方などにお聞きしているところであります。また、参加者の減少に伴いまして、参加料収入が当初予算よりも減少していることから、収入増対策として、実行委員の皆様によりまして協賛金集め等に御苦労いただいているところです。

報告は以上です。

林教育長 ただいまの報告に関しまして御意見・御質問等ありましたらお願いします。

笹谷委員 意見ではないのですが、小学生・中学生も減っているという状況と、小樽の子供たちは脚力がないというデータもありますので、何かこの辺、増えてくれるとうれしいなと思いながら、減ったのは残念だ、という感想です。

生涯スポーツ課長 委員のおっしゃるとおりで、小・中学生の参加増に向けまして、校長会ですとか学校とも、どういったことができるのか、呼びかけを含めまして、検討していきたいと思えます。

林教育長 ほか、ありませんか。

荒田委員 細かいことで申し訳ないのですが、申込・受付・完走とあって、受付より完走が増えているのは、どういうことなのでしょう。

生涯スポーツ課長 例えば、女子の5kmで見ますと、中学生の受付が9名で完走が10名となっている。こういったところだと思いますけれども、実は、受付をスタート前何分までにとというのがありますが、ギリギリに駆け込むように、正規の受付を通らずに、チップとゼッケンを直前に取ってスタートするとか、あるいは、スタートの合図が鳴った後に受付をして走ってしまっている、といったレアケースで、こういった集計になっています。

荒田委員 わかりました。(受付より完走のほうが) 結構多いところもあって、5 kmの35歳以上ですと7人ですが、何か要因があるのでしょうか。

生涯スポーツ課長 1人で受付される方と、チームになっていて受付を一度に済まされるような団体もあって、こういったことになったということで。わかりづらくて大変申し訳ありません。

林教育長 例年も同じような状況ですか。

生涯スポーツ課長 はい、そうです。

荒田委員 了解しました。それで完走できているのであれば、よろしいのかなと思います。

林教育長 ほかにありませんか。よろしいですか。

各委員 (特になし)

林教育長 それでは、この件につきまして終了します。
続きまして報告第5号の説明をお願いします。

報 告 第 5 号 小樽市スポーツ推進審議会の答申について

生涯スポーツ課長 報告第5号 小樽市スポーツ推進審議会の答申について御報告いたします。

本市では、子供たちの体力の低下や高齢者の健康維持、増進が課題となっておりますが、こうした状況を踏まえ、平成26年12月26日付けで小樽市スポーツ推進審議会に対して、今後の本市のスポーツ推進の方向性について、諮問したところです。これを受けまして、小樽市スポーツ推進審議会委員の皆様には、平成27、28年にかけて、計11回の勉強会を開催するなど、この諮問に対する答申に向けて、精力的に御協議いただけてきたところです。

このたび、この答申がまとまりまして、先週7月14日に、小樽市スポーツ推進審議会の田野会長から林教育長あてに答申書が手交されたところであります。この答申書の内容につきましてはお手元の資料とさせていただきます。

概要を御説明いたします。本答申書は、今後の本市のスポーツ推進の方向性について、5つの観点に立って御意見等をいただいているものです。

まず、一つ目の「今後の体育施設のあり方」についてであります。現有施設の整備に関しまして、特に、総合体育館に関する問題点として、建物本体の建替えも含めた耐震工事の早期実施などについて御意見をいただいているところです。また、市民プールに関する問題点といたしまして、新・市民プールの早期建設方についての陳情が市議会において全会派一致で採択されていること、また、市長公約の一つでもあることから、市民に対して新・市民

プール建設問題に対する明確な態度表明をすべきである、との御意見をいただいているところです。

次に、二つ目の「子どもの体力・運動能力向上のための施策」についてであります。本市の子供の体力・運動能力の実態について、体格面では小5・中2ともに全国平均を上回っているものの、肥満度は高く、体力・運動能力では、持久力に関する種目で全国平均を大きく下回っている状況を踏まえ、例えば、一つの例としまして、市内の全小学校あがての「縄跳び運動」と「ランニング」の実施が有効なのではないか、との御意見をいただいているところです。

次に、三つ目の「高齢者の体力づくり、健康維持及び増進のための施策」では、本道の中でも極めて高い比率を占める本市の高齢者人口や高齢者の医療費問題等に関連する諸問題、健康寿命との関連性も考慮に入れながら、各町会の活用や日常生活上での友人仲間との連携を重視した方策等について御検討いただいております。例えば、一つの例として、運動実践証明書の発行とプレミア品の提供について取り組んではいかがか、との御意見をいただいているところです。

次に、四つ目の「地域住民が参画するスポーツ環境の整備」では、各種健康志向型事業の一元化の必要性、また、各種審議会等のより横断的な協議が必要であるなど、取組の方向性について御意見をいただいているところです。

最後に、五つ目として、「スポーツ推進のための体制及び進め方」では、審議会としては、スポーツ推進のために、これまで以上に人員、予算の拡充が必要であるとの認識から、その方策として、市長部局中にスポーツ振興担当部局を設置することなどの御提言をいただいております。

生涯スポーツ課といたしましては、今後これら答申書の内容を精査するとともに、スポーツ推進に向けた各種事業・施策等を展開する上で、可能な限り反映していけるよう取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上であります。

林教育長 ただいまの報告に関しまして御意見・御質問等ありましたらお願いします。

末永委員 確かに総合体育館・プール等、市の施設の老朽化というのは、どなたもわかるものですが、と言って、その予算を立てられる状況にあるかということ、現段階では非常に難しいと考えざるを得ません。そういう中で、これは市の部局がやっているのではない、運営を委託している状況ですので、となると照明器具とか電気の修理というようなものに関しては、教育委員会が責任を負うべきものかどうか、委託している団体さんにすぐ持っていきべきことだろうと思うのですが、その辺はどうでしょうか。これは細かな物の実際の運用上の問題であれば、どこが責任を持つのかという辺りが明確ではないように思って読んでいましたけれども、運用している館長さんがおられるわけですから、その辺の引継ぎは早急に行っていただきたいですし、運営団体が資金をこちらに回せないとなると、来年度以降の申込みがあったときに、

ペナルティとして考えていく必要があるのではないかと思います。

生涯スポーツ課長 委員のおっしゃるとおり、総合体育館は、指定管理者制度を使いまして委託をしているところです。これは協定書を結んでおりまして、小額修繕であれば、指定管理者側で行っていただく、例えばボイラーがちょっと壊れたとか、小さな修繕につきましてはやっていただくということになっておりますが、大きな、例えばトイレの大規模な改修ですとか照明器具の更新といったものは、当然ながら公の市の施設でありまして、大きな設備の関係については市が責任を負うというふうな協定のつくりになっておりまして、この辺の棲み分けは今後していかなければならないですけれども、体育館ですと昭和49年建設ということで、かなり経っておりまして、設備が老朽化してボイラーも当時のものがずっと使われている状況です。こういったところは、審議会の委員の皆様の御指摘も、なるほどそうかな、とも感じているところです。

林教育長 教育委員会が所管する施設でもありますので、教育委員会が市長部局、財政サイドにしっかりと訴えていくことも当然ながら必要なことでありますので、その辺も踏まえて今後、答申もいただきましたので、取り組んでいかなければならないですけれども、大きな括りの中では、やはり相当な財政負担を伴うものでありますので、例えば、耐震化されていない建物ですから、耐震化をする、若しくは建て替えるということになりますと、大きな改築費を必要としますので、やはり市長の御判断をいただかないとならないところも出てきますし、市全体の話でもありますので、その辺も合わせて我々としても市長部局と協議していく必要があるというふうに思っています。この答申を踏まえて、市民のスポーツ振興という観点からしっかりとお話をさせていただくことが必要かと思っております。

末永委員 もう一つ、この④ですけれども、大型バスの駐車エリア及び方向転換ができるスペースの確保ということになると、公園法の問題がありますので、小樽で全道大会レベルのものをを行う際に、いろいろその都度問題になってきております。これ、市長部局のほうにウエイトがあるのかもしれませんが、何らかの働き掛けと、それなりのその年度でのお答えがいただけているのでしょうか。それとも全くダメで、そのまま足踏み状態なののでしょうか。私が見聞きしたところでは、3年間ほとんど動きがないように聞いておりますが。

生涯スポーツ課長 駐車場不足の問題については、大きな全道大会規模の大会がある度にいつも言われていることであります。横に駐車場があるのは51台分ということで、狭いですので、例えば全道大会ですと大型バスでやって来るような競技者の方が利用される場合は、あの駐車場だけではなくて、この教育委員会の駐車場を御利用いただいたり、市役所構内の駐車場を利用していただくなど、そういった対応を都度しているところですが、なかなか場所も離れていることから、公園内の道路に路上駐車して並んでいて、しばしば警察からも御指摘をいただいているところです。これについては、今のところ抜本的な対策というのはなか

なか難しい状況です。

学校教育支援室主幹（適正配置担当） 適正配置の関係から、市長部局からの情報も含めて1点お話ししたいと思います。

今、山手地区の統合小学校建設ということで、27年度に造成工事が終わって、今年度から校舎建設ということで、ここが元々公園用地でして、都市計画上の公園用地と現緑小学校の用地を交換して都市計画決定しております。この後、公園課の作業ということで、市長部局の建設部の状況になりますけれども、緑小学校の跡地に公園の使用を拡大も含めて、元々今（学校を）建てている用地が第2駐車場ということもありましたので、緑小学校の所を駐車場にする計画だということでお話をいただいています。当然、統合後の作業になってきますので、平成30年以降ということになりますけれども、そうしますと、体育館も含めて駐車場の拡張になるものということで考えております。以上です。

林教育長 よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

小澤委員 4ページの「4 地域住民が参画するスポーツ環境の整備」の②のところの、「本審議会のあり方について」ということで書かれている内容が、どういうことを意味しているのか、私はちょっと理解ができないもので、お聞きしたいのですが。

生涯スポーツ課長 本来、このスポーツ推進審議会には、スポーツ全般の諮問、例えば予算を上げた段階でいろいろ御説明したり、御意見をいただいたりという、本来の審議会としての機能があるわけですが、市長部局との予算の絡みがありまして、なかなかスポーツ振興に対する予算が付かない、という状況が長年あることから、スポーツ推進審議会の「こういうものに予算を配分したらどうか」、「こういうものをやったらどうか」といった意見がどうしても予算議論で思うように付いてこなかったという現状がありまして、「予算が付きませんでした」といった状況が積年になっている、という状況からこういった文言になったのかな、ということです。

林教育長 厳しい言われ方をされたということで、長年、議論をしてきたけれど結果的に予算が付いていない状況になっていない、と。だから今後はそういうのを、ステップを踏んでやってほしいということをお願いしたかったということですかね。

生涯スポーツ課長 そうです。この審議会は、予算の議論の前に必ず開くようにして、御意見は伺っているのですが、なかなかそれが思うように予算が付かないとか、審議会が形骸化しているのではないかと、といった趣旨の御意見かと思えます。

小澤委員 この審議会の性格というのは、小樽市のスポーツ振興について、現状を分析しながら、どういう大きな計画を作ったらいいか、というようなことの審議ではなくて、主に各事業内容

の充実をどのようにするか、というような審議。以前の話では、諮問したことがないと聞いていたので、じゃあ本来的にはどういう内容のものを検討いただくのが役割なのかなと思いつつながら、今聞いたところ。もう少し私自身、勉強してみます。

生涯スポーツ課長 本来、委員のおっしゃるとおりで、スポーツ全般にわたる振興策とかを審議していただく性格ですが、なかなか計画を作っても、方向性を示しても予算議論が伴っていかないというジレンマといいますか、そういったことでの御意見かと思えます。

小澤委員 そう感じましたのは、1ページの、市民プールについて、小樽の今の人口構成からいって、予算のことは別にして、プールをすることによってこういうスポーツ振興を図ることができる、と。よって市長部局なり教育委員会では具体的な方法を詰めなさい、というような流れだと。そういう審議会の性格だと私、初めは思っていたものですから、そうではなくて、これを見ると作るかどうか早く教育委員会が方向を示しなさいというのでは、僕のイメージしたのとちょっと違ったので、今聞いてみたところです。

末永委員 結局、4ページの最後は、教育委員会、教育長に答申すべき内容ではなくて、市長部局、市長に注文を付けている文章になっております。ですから、これは9月頃にもう1度市長さんと会う会合（総合教育会議）があるので、それをつなげる役割しかないのかな、と思っております。予算がいじれると言っても、その金額たるや微々たるものですし、何かその辺を勘案していない議論になっているかなと思って読ませていただきました。印象だけでも、ディスカッションがある時には伝えたいとは思いますが、それを伝えられても市長部局も大変困るだろうし、逆に言うと、プールの問題なんかも現レベルの小樽市に利用できるプールが民間及び学校関係で、商業（高校）にもありますので、そういうものが利用できるという段階で、以前駅前にあったようなプールを作ることが妥当なのかどうかという、具体的な案を出して検討していただいております。これをみながら反省しております。

林教育長 ほかにありませんか。よろしいですか。

各委員 (特になし)

林教育長 それでは、この件につきまして終了します。
続きまして報告第6号の説明をお願いします。

報告第6号 小中学校の学校再編について

学校教育支援室主幹（適正配置担当） 報告第6号 小中学校の学校再編について報告いたします。
前回の第5回定例会以降の状況です。報告第6号を御覧ください。
まず、「1 統合協議会関係」です。

(1) 緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、6月30日に第3回統合協議会が開催されました。

部会報告ですが、「校名・校歌・校章に関する部会」から、6月6日開催の第3回部会の概要報告がありました。統合校の校名候補について、資料と合わせて御覧いただきたいと思えます。資料は1から3です。

まず、資料1を御覧ください。4月15日から5月31日までの間、募集しました校名候補の応募結果です。応募件数141件、読み分類が91種類、表記分類が101種類となりました。一覧表は、読み分類の多い順、さらに五十音順で並べています。

次に、資料2を御覧ください。校名案の理由ですが、資料1の一覧表と同じ順番に並べております。なお、理由欄の空欄は児童の応募分で抜かずにそのまま記載しています。

次に、部会での校名候補の一次選考ですが、選考を行うに当たり、応募件数の多いもので自動的に決定するものではないことを再確認するとともに、応募理由を把握しながら校名案1案ずつ意見を出し合って進めることとし、まずは、校名候補としてふさわしくないと思われる校名案を部会委員の一致した意見のもとで外すこととし、ある程度絞った中で一次選考の校名候補を選考しました。

校名候補としてふさわしくないとした校名案に関する主な意見などですが、3校が統合し新しい学校となるため、現在の3校の直接の校名は候補としないほうが良いという意見から、一覧表の7番「緑」、9番「新入船」、80番「最船緑(もふねりょく)」などを外しております。

次に、児童等がまじめに考え応募したものであるが、校名としてなじまないと思われるものとしまして、3番「きらきら」、20番「あくしょん」、25番「有夢未(あゆみ)」、28番「エリート」、49番「スター」、59番「てんさい」などを外しました。

次に、統合校の地域と関係が薄いものや他地域の学校と思われるものとしまして、10番「中央」、15番「山手中央」、26番「うみ」、43番「桜第1」、53番「千歳」などを外しております。

そのほか、校名としてはなじまないと思われるものとしまして、8番「こうぎょう」、12番「ほし」、13番「三つ星」、16番「よつぼし」、51番「総合」などを外しております。

これらの絞り込みの後さらに協議し、「新しい学校の地域又は周辺環境のイメージのある校名案を候補としたほうが良い」という意見から、6案を一次選考とすることにしましたが、この中で、「於古発」は読みづらいため仮名表記のほうが良い、「みどりのもり」は字数が多いので「緑」と「杜」の漢字表記にしたほうが良いなどの意見があったため、修正することとし、資料3のとおり、「おこぼち」、「白樺(しらかば)」、「緑の丘(みどりのおか)」、「緑の杜(みどりのもり)」、「山の手(やまのて)」、「緑陽(りょくよう)」の6案を部会での一次選考とした旨、部会から報告がありました。

次に、学校支援部会から、6月23日の第1回部会の概要として、通学の安全確保について、主な通学路となることが見込まれる道路や、確認が必要と思われる箇所などの意見交換や、今後、現地確認を行っていくこと、また、PTA組織について検討していくことが報告されました。

協議概要ですが、一次選考の校名候補6案を基に協議しております。学校建設地全体のイメージにつながらないと思われる候補2案、「おこぼち」と「緑の丘」を外しまして、資料4のとおり、4案を校名候補とすることといたしました。なお、この4案のうち、「山の手」につきましては、「小学生にとって表記が容易であり小学校の校名としてふさわしい」という意見と、「緑の杜」は、「学校建設地の周辺環境のイメージを最も表している」という意見を付して、教育委員会へ報告することといたしました。統合校の校名の決定については、この後、議案第6号で御審議いただきたいと存じます。

次に、(2)入船小学校・奥沢小学校・天神小学校統合協議会関係ですが、7月19日に第3回統合協議会が開催されました。

部会報告ですが、「校名・校歌・校章に関する部会」から、5月25日開催の第2回部会の概要報告があり、統合校の校名について協議した結果、校名を変えることとした場合に費やす時間やお金は子供たちのために使用したほうが良いという意見や、PTAでは、子供が元気に通えるのであれば、校名にはこだわらない、という意見が出ていることなどから、統合校の校名、校歌、校章につきましては、現在の奥沢小学校の校名、校歌、校章を使用する部会案をまとめた旨報告があり、協議の結果、部会提案どおり了承されております。

また、学校支援部会からの報告として、6月10日の第1回部会の概要報告があり、通学の安全確保、PTA組織について、記載のとおり報告がありました。

次に、(3)北山中学校・末広中学校統合協議会関係ですが、6月13日に第1回学校支援部会が開催され、通学の安全確保及びPTA組織づくりについて検討しております。また、6月16日の第6回校名、校歌、校章に関する部会では、校歌作曲者について協議し、資料5のとおり選考しております。作曲依頼者は、岩崎正さん、50代の男性で、市内中学校の音楽教諭です。なお、本日、第7回の部会開催予定でして、校歌の歌詞及び校章デザインの選考を行う予定です。

次に、「2 地区別懇談会関係」です。

中央・山手地区の中学校の再編について、7月11日に松ヶ枝中学校、7月12日に西陵中学校で、本年1月以降3回目となります懇談会を開催しました。これまで2回の懇談会の概要と市議会での質疑については、定例会で御報告しておりますが、今回の懇談会では、小樽商業高校の現グラウンドが約320m離れていることへの対応策への検討結果と、懇談会で要望があった西陵中学校を統合校とした場合のシミュレーションについて説明し、参加者から御意見等をいただきました。

まず、今回の懇談会の説明概要ですが、懇談会配付資料としまして資料6を付けておりますので御覧ください。次第の次の資料で、4枚もののホチキス止めのもので、1枚目「1小樽市立小中学校の再編について」では、適正化基本計画の考え方のほか、中央・山手地区の進捗状況を、「2 中央・山手地区の中学校再編について」では、この地区の中学校3校を2校に再編し、西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合校として、小樽商業高校閉校後の学校施設を活用したいことなどを説明しました。

2ページを御覧ください。「⑤商業高校のグラウンドについての課題」です。この課題については、第4回定例会で対応策の検討を進める旨説明し、6月30日の商業高校グラウンドの視察の折に、対応策の検討状況の概要をお話しておりましたが、あらためて資料を基に

説明させていただきます。まず、1月と3月の懇談会で、現在のグラウンドが離れていることに対する意見として、教員から目が届かないので授業や部活動に支障はないか、中学校設置基準等と整合性が図れるのか、近くにグラウンドを造るのでなければ理解を得るのは難しいと思う、など、記載のとおりであります。

現グラウンドに関しての検討としまして、生徒の移動のための安全対策、職員の目が届かないことへの対応策のほか、トイレの改修やグラウンド等の整備などを検討し、さらに別な角度での検討として、校舎敷地内でのグラウンド整備案について資料を作成しております。カラーの図面を御覧ください。並び順で最初のページは校区図（教育委員会案）となっておりますが、これまでもお配りしている資料です。次のページは、現グラウンドの位置関係図、その次の「小樽商業高校敷地内 グラウンド整備（案）」横版の資料を御覧ください。中学校設置基準では面積の下限が規定されておりまして、生徒数の最大を340人と仮定した場合、面積は4,600㎡が必要となります。体育の授業や部活動など、教育環境として考えた場合、中学校設置基準を充足するだけでなく、できるだけ広いグラウンドを確保する考えで、商業高校の正面右側、黄色の部分コンクリート擁壁と盛土によりかさ上げし青色の部分と合わせることで、約4,900㎡のグラウンドを確保したいという考えです。この案が、校舎棟は現状のまま、可能な限りグラウンド面積が確保できるものと想定しております。

次に、4枚もの、ホチキス止めの資料の4ページ目と、カラーの図面で、資料の最後の2枚を御覧ください。こちらは西陵中学校を統合校としたシミュレーションです。このシミュレーションを行うに当たりまして、中学校3校を2校とするため、松ヶ枝中学校区を2つに分け、西陵中学校と菁園中学校に統合する方法となること、また、旧色内小学校の校区のうち手宮中央小学校の校区は北陵中学校、長橋小学校の校区は長橋中学校の校区とする考えで、シミュレーションを行っております。まずシミュレーション1では、松ヶ枝中学校の校区からの通学距離に視点を置き、通学距離が短くなるように、松ヶ枝中学校の校区の中で、最上小学校と緑小学校の校区境界で分割しています。シミュレーション2では、通学距離が菁園中学校よりも西陵中学校のほうが遠くなる方も出ますが、幹線道路、塩谷方面に通じる道道で校区を分けております。2つのシミュレーションの結果としまして、西陵中学校の学校規模が推計で1度も望ましい規模にならないことに加え、菁園中学校は普通教室の不足が懸念されその対応を検討しなくてはいけないこと、最上2丁目の一部では、通学距離の遠い西陵中学校に通学することになることなどから、このシミュレーションは、再編プランとして適正なものと考えられない旨説明しております。

報告資料の3ページを御覧ください。今回の懇談会でいただいた質問や意見ですが、まず、松ヶ枝中学校での懇談会では質問は1件のみで、菁園中学校のグラウンド面積についての質問でありました。

次に、西陵中学校での懇談会は、質問や意見の内容により分類して記載しております。初めに、「小樽商業高校閉校後の施設活用案について」ですが、学校敷地内のグラウンド整備案に対して、現在の中学校グラウンド面積との比較や、整備案4,900㎡にかかる費用、部活動の環境としてどうか、補助金の有無はどうかなどであり、そのほかグラウンド整備費に関連し、35人学級を実現できない理由や、学校の維持管理費、商業高校校舎の改修費用や取得費用などの質問があり、このほかの意見として、グラウンド整備費と西陵中学校の大

規模改修費との比較検討を求めるものがありました。

次に、5 ページの上段、「西陵中学校を統合校とした場合のシミュレーションについて」ですが、西陵中学校の校区分けは一方的である、校区分けに意図的なものを感じる、からまつ公園付近の方はバス利用で済む、通学距離の平準化は意味がない、西陵中学校のことを考えたシミュレーションとすべき、などのほか、南小樽地区の再編も考えるべき、学校再編に街づくりの考え方を入れるべきとの意見がありました。

次に、「学校再編について」ですが、9 学級以上にこだわる必要はない、人口減を考えたビジョンが必要、望ましい学校規模の実現性などの質問のほか、松ヶ枝中学校の耐震性から同校を向陽中学校、菁園中学校、西陵中学校に分けたらどうか、子どもの生活時間や学習時間の確保を考えるべき、との意見がありました。

最後に、6 ページの「その他」ですが、懇談会の会場を参加しやすい場所にしてほしい、西陵中学校と松ヶ枝中学校と一緒に開催してほしい、市民の声を活かす話し合いの場を作ってほしい、という意見のほか、学校再編によりすばらしい学校がどのようなものか具体的に説明してほしい、西陵中学校と松ヶ枝中学校の跡利用も計画化すべきではないか、との質問がありました。

懇談会の概要は以上ですが、今回出された質問や意見を整理し、次回の懇談会の持ち方等について検討してまいりたいと考えております。報告は以上です。

林教育長 報告第 6 号につきまして御意見・御質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

各委員 (特になし)

林教育長 それでは、報告第 6 号を終了します。
続きまして、議案第 6 号の説明をお願いします。

議案第 6 号 平成 30 年 4 月 1 日に統合する小学校の校名の決定について

学校教育支援室主幹(適正配置担当) 議案第 6 号 平成 30 年 4 月 1 日に統合する小学校の校名の決定について、御説明いたします。資料を御覧ください。

平成 30 年 4 月 1 日の統合に関する小学校は、中央・山手地区では、緑小学校、最上小学校、入船小学校、花園小学校の 4 校、南小樽地区では、奥沢小学校と天神小学校の 2 校で、今回の統合により小学校 6 校が 3 校となります。

統合校の校名につきましては、これまで統合関係校ごとに設置している統合協議会で、関係者がどのような意向であるのか、また、新しい校名にしてほしい、となった統合協議会では校名候補について御検討いただいたところであり、これらの議論経過等については、これまでの定例会で報告したところでもあります。

それでは、議案第 6 号ですが、「下記」の部分を御覧ください。入船小学校は、校区を 3 つに分け、それぞれ隣接校と統合します。

統合校の 1 校目は、緑小学校、最上小学校及び入船小学校の統合校の校名であります。先

ほどの報告第6号で、統合協議会で議論された校名候補について報告いたしました。あらためて別紙に校名案として4案を記載しておりますので、この中から御審議のうえ決定いただきたいと存じます。

2校目につきましては、花園小学校と入船小学校の統合校の校名ですが、統合協議会の意向を踏まえて、花園小学校とするものであります。

3校目は、入船小学校、奥沢小学校及び天神小学校の統合校の校名ですが、統合協議会の意向を踏まえまして、奥沢小学校とするものであります。

説明は以上です。御審議をお願いいたします。

林教育長 それでは、3点にわたって説明がありました。まず1点目御審議いただきたいと思います。緑小学校、最上小学校及び入船小学校の統合校の校名ということで、統合協議会のほうから校名候補として4候補の御意見がありました。今までの取扱いとしては、意見のあった中から教育委員会でベストと思われる候補を選択していただいて決定をしていくという方法でありますので、この4候補の中からどの校名がいいのかという観点で御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。その前に御質問でもいいですけれども。

末永委員 小中学校の校名というのはやはり地域の地名や何かに由来するものが世間一般では多いように思います。その中で、「天狗山」や「おこぼち」という名前があつと言う間に消えてしまっているので、この中から選ばなければならない私たちの立場として、「白樺」、「緑陽」、「緑の杜」、「山の手」いずれも、余りにも何か、「白樺」は帯広にいっぱいありますし、「山の手」は札幌西区ですか、そういうようなところもありますけれども、何かこう、これしか校名として挙げられないのかというのが正直な印象です。

でもこの中から選ばなければならない立場として、余りにもポピュラーなもの、それから、永く残る時に、なぜあの時こういう名前になったのかということが、恐らく後から指差される立場としては、ありふれた「白樺」がいいように思われるかもしれませんが、それは絵や写真の中でして、シラカンバは3月から5月ぐらいまでのとんでもないアレルギーの中心になるものです。涙とくしゃみと鼻水と咳と、そういう中で白樺小学校というのはどうなのか、と。「緑の杜」、これは老壯の大学なんかでもこの「杜」を付けるのがお好きな土地柄のようですけれども、何かちょっとありふれた形になっていないか。「緑陽」、「陵」とか「陽」を付けるのが小樽は多いようなのですが、正直言うと私、どれも手を挙げたくないのですが、強いて言うとやはり天狗山、山の裾野、そういうものを見上げる立場にいる、そういう所となると、どうしても選ばなければならないなら、私、個人的には「山の手」しかないのかな、と思って読んでおりました。以上です。

林教育長 ほかに御意見ありますか。

笹谷委員 「緑の杜」と「山の手」の2つの候補については、あえて意見を添えられているということは、どちらかにしてほしいという気持ちがあるのかな、と少々思っておりますけれども、そんな中で「山の手」はやはり札幌のイメージが私は強いんですね。確かにあの地区を山の

手と呼ばないことありませんけれども、理由のところ「表記が容易だ」というのもどうか、と。小学生にとって表記が簡単だから、という理由でこれを選ばれたのであれば、「緑の杜」かな、と、私、個人的には思っておりました。

学校教育支援室主幹（適正配置担当） 表記のお話が出ましたので、1点だけ。

この4本の案の中で、実は前回「北陵」を決められた時に小澤委員からのお話もあった件ですけれども、常用漢字表にないところが実は2つありまして、「白樺」の「樺」と「緑の杜」の「杜」、これが常用漢字表にはないということです。先ほどの報告の中で「緑の杜」というのが平仮名表記で、お子さんから出たものなので、その中で平仮名をそのまま書いてきたのですけれども、部会でお話した中で、平仮名の6文字では学校名は長いということで、三本木の「森」ではなくて、あえて木に土の「杜」がこの地域のイメージに合っているということで、常用漢字表にはないという認識のもとで、この漢字を候補として挙げさせてほしい、ということでありました。

統合協議会全体で4本としたわけですが、この4本で御議論されて決めていただく段には、どれが決まっても文句なしで、というところが一つ。ただその中で特に意見がということで全体からお話いただいたところであり、「緑の杜」と「山の手」についてはそういった御意見をいただいた、と。より押したいという気持ちだ、という認識ではありますが、4本の中であればというお話をいただいているところであります。以上です。

林教育長 ほかに御意見ありますか。

小澤委員 まず、私は、最終的には「山の手」がよろしいのかなと思いますが、「緑陽」は、ぱっと聞いたときに、漢字が思い浮かばない。「陽」の字が特に。それで、消去しました。「白樺」は、あえて白樺とあそこに付ける必然性はないな、と。それで2つ残りしましたが、そういう面でいうと、「山の手」は「山の手小学校」と言ったらすぐ漢字が浮かぶ、と。「の」はあってもなくてもいいのかなとは思いますが、そういう点で候補の一つに選び、「緑の杜」の「杜」の字は、ごく狭い範囲で「杜」の字の語源として、「閉じる」とか「塞ぐ」とかいう意味があって、それが必ずしも学校の成り立ちにすぐ結びつくわけではないのですが、「杜撰（ずさん）」という時にもこの字を使いますし、そういう点でいくとこれから開かれる学校ということを単純に語彙の上から考えると、この「杜」の字はあまり広く使われていないかな、と思いつつ、じゃあ4つの中から選ぶと消去法で「山の手」かな、と、私、個人は思っておりました。

林教育長 荒田委員、どうですかね。

荒田委員 私は、最初見たときに、票数が多かったというのもあったのですが、「山の手」で、というふうに思っていました。理由は、ちょっと個人的になってしまうかもしれませんが、子供の頃松ヶ枝2丁目に住んでいまして、入船小学校に通っていて、あそこの付近、個人的な意見かもしれませんが、3校が統合されて町名とかを使わないで、何地区とい

うかということであれば、「山の手」というのが、私はイメージがしっくりきました。市内の他の地域の方があの地域を見て「山の手」ってすぐ思うかどうかというのは、私の主観が入っていますので、ちょっとこれはわからない部分ではありますけれども、地域に住んでいた者としては、イメージはしっくり合うのかな、と。それが票の多さ、理由は様々ありましたけれども、そういう票の多いところに繋がっているのではないかな、と思いました。

林教育長 では、私の意見を言わせていただきたいと思いますが、一つは、地域の名前として何をここに充てるかということ。小学校の名前は地域の名前がほとんどということもあって、それから言うると他の名前はピンと来ないなど。「山の手」というのが一番その地域を表している言葉なのかなというのが1点。それから、地域の方々が話している中で一番、人気投票じゃないですけども、校名案の集計をした中でも「山の手」というのが一番多かったということも踏まえ、と、「山の手」という案が一番、私としてはいいのかなということを感じて思っております。私は特に地域にこだわりが、生まれも育ちも違うものですから、そういうこともあるのかもしれませんが、一番、見ていて、「山の手」というのが印象的にしっくり来るのかなということでした。

ということで、「山の手」という案が委員の皆さんの中では一番多いわけですが、笹谷委員、どうでしょうか。

笹谷委員 (杜の)「閉じる」「塞ぐ」は良くない、と思います。

林教育長 それでは、笹谷委員からもそういう意見をいただきましたので、教育委員会としましては、「山の手」という小学校名ということで決定させていただいてよろしいでしょうか。

末永委員 ちょっと質問です。表記はやっぱり「の」を入れた「山の手」でしょうか。

林教育長 その辺の議論というのはありましたか。

学校教育支援室主幹(適正配置担当) 資料1を御覧いただきたいのですが、部会のほうで、応募の中で、4種類出ておりました。平仮名(「やまのて」)は、低学年の子もいるということで判断つかないのもあるのですが、「の」が入ったもの(「山の手」)が18件、片仮名の「ノ」(「山ノ手」)が1件、何も入らない(「山手」)のが1件ということで、これを踏まえて部会のほうで、読み分類は「やまのて」で行ったとしても、表記はどれで示していくかということでお話させていただいたところ、「山の手」、平仮名の「の」が入るのが一番しっくりしているということで、これで行きたいというのが統合協議会の中の御意見でした。

末永委員 わかりました。

林教育長 それでは、教育委員会として、「小樽市立山の手小学校」ということで統合校の校名を決定したいということで、よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、そのように決定します。続きまして2つ目、花園小学校と入船小学校の統合校の校名につきましては、統合協議会の中で、花園小学校の校名をそのまま使いたい、ということでもありますけれども、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、そのように決定します。それから3つ目、入船小学校、奥沢小学校及び天神小学校の統合校の校名ですけれども、統合協議会の御意見として、奥沢小学校ということで行きたい、ということでお話がありましたけれども、これでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、そのように決定します。これで議案第6号の審議を終了します。続きまして、協議第1号の説明をお願いします。

協 議 第 1 号 小樽市立学校設置条例の一部改正の依頼について

学校教育支援室主幹(適正配置担当) 協議第1号 小樽市立学校設置条例の一部改正の依頼について、御説明いたします。

平成30年4月1日の小学校の統合に際し、ただ今、議案第6号で決定いただきました統合校の校名を踏まえ、小樽市立緑小学校、小樽市立最上小学校、小樽市立入船小学校及び小樽市立天神小学校を廃止するとともに、新たに小樽市立山の手小学校を設置することを内容とする小樽市立学校設置条例の一部改正を小樽市長に依頼するものであります。

なお、下段に図をお示ししておりますように、花園小学校と奥沢小学校につきましては、条例改正の必要はありません。

1枚めくっていただきたいと思います。2枚目が小樽市長への依頼文であります。条例の一部改正の施行期日は、平成30年4月1日としております。

もう1枚めくってください。上段は、新旧対照表です。下線部分が改正となる部分です。なお、新設する小樽市立山の手小学校の住所は、市の担当部局より、花園5丁目2番20号となる旨、連絡をいただいております。

説明は以上です。御審議をお願いいたします。

林教育長 協議第1号ということで、条例の一部改正について依頼していきたいということですが、何か御質問・御意見等ありますか。よろしいでしょうか。

各委員 (特になし)

林教育長 それでは、そのように市長へ依頼していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

それでは、その他の報告です。まず、市議会第2回定例会の関係について、部長のほうからよろしくお願ひします。

そ の 他 市議会第2回定例会について

教育部長 それでは、資料を配布しておりますけれども、小樽市議会第2回定例会の、教育委員会関係部分につきまして、御報告いたします。

目次を御覧ください。今定例会では、代表・一般質問につきましては、記載の6名の議員から、「観光振興とスポーツ振興について」、「潮見台シャントゥェ整備について」、「がん対策について」、「中央・山手地区の中学校の統合について」、「教職員の超勤・多忙化の解消について」、「家庭教育の支援とSNSの利用に関して」、「通学路の安全確保に向けて」の7項目の質問がありました。詳細につきましては、1ページから9ページに記載のとおりとなっております。

次に、予算特別委員会では、4名の委員から、「小中学校の登校時間について」、「学校トイレの水洗化について」、「室内水泳プールについて」、「小中学校の防災教育について」、「中央山手地区の統合校について」、「学校給食について」、「不登校児童生徒支援事業について」の7項目の質問がありました。詳細につきましては、10ページから17ページに記載のとおりとなっております。

次に、総務常任委員会では、「インターネット利用に関する小樽市のルールについて」外3項目の報告を教育委員会から行ったほか、2名の委員から、「ふるさと教育の推進について」、「市営室内水泳プールについて」、「就学援助の入学準備金の入学前支給について」の3項目の質問がありました。詳細につきましては、18ページから21ページに記載のとおりとなっております。

最後になりますが、学校適正配置等調査特別委員会につきましては、教育委員会から適正配置に関する現在の取組状況を報告した後、質疑が行われました。主な内容といたしましては、中央山手地区統合中学校のグラウンドに関する質疑を中心として進みまして、統合再編の進め方や統廃合後の学校跡利用などの質問がありました。詳細につきましては、22ページから52ページに記載のとおりとなっております。以上です。

林教育長 いろいろと質問もいただきましたし、10日間も日程が延びて、御迷惑をお掛けしました。大変申し訳ございません。

末永委員 よろしいでしょうか。この定例会の質問の中に、商業高校の跡地の利用に関して、いろいろ御意見があります。グラウンドは皆さんで見させていただいて、やはりちょっと移動も、場所も山の中ということで、利用するのは難しい所か、と。となるとやはり、現在地のグラウンド整備ということが大事になりますし、あの場所を選ぶ中に、商大の近くというよりもっと、プールがある、と、市民プールとして利用できる点を考慮している、ということをもっとア

ピールしていいのではないかというふうに思っただけで読んでおりました。現実にお金を掛けて建てるのが恐らくここ10年では難しいだろうと思う中で、教育委員会関与の学校4つ、そして民間プールの利用を考えたときに、その辺もアピールすべき点ではないかなと思って、この議会の文書を読ませていただきました。感想というか、印象です。

林教育長 これからいろんな所をまた整理していかないと、いろいろとたくさんの御意見をいただいておりますので、少しずつ前を向いて行きたいと思っています。よろしくお願ひします。それでは続いて、寄附採納についてお願ひします。

そ の 他 寄附採納について

教育総務課長 寄付が4件ありましたので、御報告いたします。

1件目と2件目は併せて御説明させていただきます。共に市立図書館に飲料水の自動販売機を設置している、北海道コカ・コーラボトリング株式会社様と北海道キリンビバレッジサービス株式会社様から7月8日にいただきました寄付です。平成27年度の売上から、1本につき10円を掛けた金額分の図書をそれぞれ御寄付いただいたものです。コカ・コーラボトリング様からは平成22年より、キリンビバレッジサービス様からは平成25年よりいただいております。

3件目は、4月にお亡くなりになりました市内の元中学校教員佐藤啓子様のお遺族から、故人の遺志に基づきまして、奨学資金基金に50万円御寄付いただいたものです。

4件目は、公益財団法人日本公衆電話会北海道統括支部様から、こども手帳「ぼくも、わたしも社会の一員」電子版のCDを670枚いただいたものです。日本公衆電話会は、公衆電話を受託しまして、店舗やホテルなどに置いている事業者の方々が加入しておりまして、会の目的は、「地域社会における安全と安心に関する情報提供活動及び啓発活動などを推進することにより、地域社会の安全と安心の向上と健全な地域社会生活の充実に寄与すること」となっております。このたびいただきましたCDは、「交通安全」、「犯罪・災害から身を守ること」、「インターネットを正しく使うこと」など6項目にわたるテーマをクイズ形式でわかりやすく示した内容が入っておりまして、市内全小学校のパソコン教室で利用できるように配布いたしました。子供たち自身が安全安心への意識を高めるために活用されるものと考えております。以上です。

林教育長 よろしいですか。

各委員 (特になし)

林教育長 それでは、ただいまから非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴の皆様がいましたら、御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

報 告 第 7 号 平成 2 7 年度標準学力検査（C R T）の共通実施結果と課題について

教育研究所森所員から、平成 2 7 年度標準学力検査（C R T）の共通実施結果と課題について報告し、末永委員から質問、小澤委員から意見があったほか、全委員が了承した。

協 議 第 3 号 平成 2 8 年度教育費補正予算について

教育総務課長から、平成 2 8 年度教育費補正予算について説明を行い、全委員による協議が行われた。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第 6 回定例会を終了いたします。